

計画を策定しました

子ども・子育て支援事業計画

八幡市子ども・子育て支援事業計画は、平成27年からの子ども・子育て支援新制度スタートに伴い、これまで推進してきた子育て支援施策をさらに総合的・計画的に推進するため、平成27年度から31年度までの子ども・子育て支援施策に係る目標や課題等を明確にし、目標達成に向けた具体的な方策を示しています。

子ども・子育て支援施策に係る目標や課題等を明確にし、目標達成に向けた具体的な方策を示しています。

第4期障がい福祉計画

八幡市第4期障がい福祉計画は、平成27年度から29年度までの障がい福祉サービス、相談支援および地域生活支援事業を提供するための具体的な体制作りやサービス等を確保するための方法や目標などを定めています。

サービスの現状と課題について意見をいただき、協議しました。

高齢者健康福祉計画・介護保険事業計画(第6期)

八幡市高齢者健康福祉計画・介護保険事業計画(第6期)は、平成27年度から29年度における高齢者健康福祉施策および介護保険事業の方向性と円滑な実施のための基本的事項を示しています。

計画の概要版を今月の「広報やわた」と一緒にお届けしていますので、ご覧ください。

八幡市高齢者健康福祉計画 介護保険事業計画(第6期) 概要版



新型インフルエンザ等対策行動計画

八幡市新型インフルエンザ等対策行動計画は、病原性が高い新型インフルエンザや同様の危険性のある感染症が発生した場合の対策を適切に実施するために策定しました。

感染症が発生した場合の対策を適切に実施するために策定しました。

身体障害者手帳(聴覚障害)の認定方法の変更

4月から新たに「聴覚障害2級」の身体障害者手帳を申請する場合、ABR(耳と頭部等に電極を取り付け、ヘッドホンからの音による脳波の変化により聴力を検査)等の他覚的聴覚検査の結果を申請書に添付する必要があります。

※4月1日以降に作成された診断書・意見書について適用されます。

◆問い合わせ 障がい福祉課

介護保険制度の変更 施設利用時の居住費(滞在費)の改定

平成27年度介護報酬の改定で、多床室の居住費の基準費用額が改定されました。この改定で、多床室の居住費が320円だった人は、4月から370円に変更になりました。

◆問い合わせ 高齢介護課

認知症ガイドブックを作成しました

認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して生活を続けることができるように支援するためのガイドブックを作成しました。認知症に関する説明や予防、症状に応じたサービス、医療機関や相談窓口について、わかりやすく紹介しています。

市役所、市内のほっとあんしんネット(地域包括支援センター)や介護保険事業所、医療機関等でも配布。また、市ホームページにも掲載しています。ご覧ください。

◆問い合わせ 高齢介護課



八幡市プレミアム商品券の取扱店募集

市では、国の経済対策を目的とした交付金を活用し、市内の消費喚起および商店・商店街の活性化を図るため、商工会と共同して8月に「八幡市プレミアム商品券」の販売を予定しています。

購入価格1万円円で1万3千円の買い物ができる商品券を2万冊販売。利用期間は、販売日から半年間を予定しています。

商品券の販売に先駆けて、商品券が利用できる取扱店を募集します。

▽対象 市内に事業所を有する事業者で、小売業、飲食業、サービス業等を営み、取扱商品が最終消費者に対して、商品やサービスを提供する事業者。風俗営業許可業種の事業所は除く。

▽募集期間 5月7日(木)～6月22日(月)

※詳しくは、近日中に配布する新聞折り込みチラシをご覧ください。

◆問い合わせ 商工会(☎981・0234)

市民活動情報サイトをご利用ください

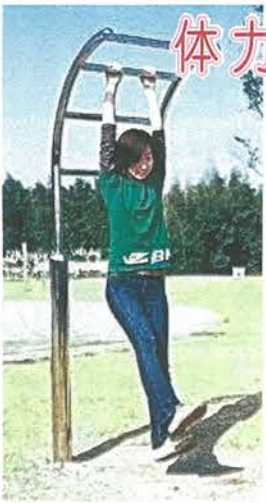
市民活動情報サイト (<http://yawata.genki365.net/>)とは、町内会・自治会をはじめ、サークル、ボランティア団体等を支援するための市が管理運営するサイトで、八幡市を中心に活動している市民団体の様々な活動内容やイベント等を紹介しています。このサイトを通して、団体情報の検索やイベント等の参加申込ができます。ご利用には、やわた市民活動情報サイトに団体・web会員登録し、会員IDの発行を受ける必要があります。詳しくは、各団体所属先、または秘書広報課へお問い合わせください。

◆問い合わせ 秘書広報課



健康器具で

体力づくりを!



ふら下がり

背のばし



健康器具を使って気軽に運動してみませんか? 健康器具は、高齢者にも気軽に利用でき、基本的なストレッチや運動不足の解消に効果的な器具で、楽しんでください。

みなながら気軽に体力づくりができます。

男山レクリエーションセンター、あらかし近隣公園、くすのき近隣公園、さくら近隣公園、きんめい近隣公園、さつき近隣公園に設置しています。

使用方法については、現地案内板を設置しているほか、公園施設事業団のホームページでも紹介していますのでご覧ください。

◆問い合わせ まちづくり推進課